



私達の使命は…

…私達のクラブ

…地域社会

そしてあまねく広く世界において

2000～2001年度 国際ロータリーのテーマ

第2560地区  
ガバナー——吉田昭平  
会長——斎藤弘文  
会長エレクト——五十嵐昭一  
副会長——松谷昊吉  
幹事——丸山行彦  
副幹事——清水良一  
S A A——荻根沢隆雄  
副S A A——中村和彦

例会日——毎週水曜日 12:30～  
例会場及び事務局——三条市旭町2-5-10  
三条信用金庫本店内  
例会場——TEL 35-3311  
事務局——TEL 35-3477  
FAX 32-7095

本日出席会員数	72名中 55名
先々週出席率	84.06%

### ヴィジター

三条南より  
大久保秀男さん

### ゲスト

自衛隊新潟地方連絡部長1等陸佐  
池上 均 様

### 先週のメークアップ

3/22 加茂へ  
渡辺喜彦さん  
3/25 村上岩船  
チャーターナイトへ  
斎藤弘文さん、丸山行彦さん、  
広岡豊作さん、松谷昊吉さん、  
五十嵐昭一さん、平原信行さん、  
渋谷正一さん



3/26 三条南へ  
古澤富雄さん、捧 賢一さん、  
長谷川有美さん、斎藤 隆さん

3/27 三条北へ  
五十嵐総一さん、相場亮嗣さん

### 会長挨拶

斎藤弘文会長

ゲストの大久保さん、ようこそおいで下さいました。ごゆっくりおすごし下さい。

卓話をお願いしました池上さん、ようこそおいで下さいました。ありがとうございます。

先程のニコニコBOXにありましたけれども、林先生が東京の仕事がまだ当分終わらないということで残念だけれども、これ以上皆さんにご迷惑かけられないから、いったん退会させて頂きたいという申しあげがありました。また仕事の関係で三

条に戻られたら、ぜひ皆さんともう一度一緒にやりたいという事でした。万やむをえずお受けしたわけです。

この日曜日に村上岩船のロータリークラブの認証状伝達式がございまして、三条クラブから7名で出席してまいりました。

たまたま拡大委員長が我がクラブの広岡さんでございますので、壇上での広岡さんの姿をみておりますと自分達も誇らしく思いながら式典に参加させてもらったわけです。

30名で発足したわけでございますけれども一生懸命やっている姿に大変感銘を受けたわけでございます。

たまたま祝賀会になりましたら、やはり土地柄というんでどうか、一寸意外だった事は、その式典にその地区選出の県会議員の方が2名参加しておったことです。その来賓の挨拶が二人の県会議員の方が挨拶ということでおやと思ったのは、私だけでなかったのではないか。考えてみますと、その県会議員さんの権威がその地区にはあるのかなとそんな気がしました。

また最初の挨拶に立った方が村上なんとかかんとか言いまして、最後にライオンズクラブのと言つてあわてていや間違いましたと言っておられましたけれども、来賓の方がロータリークラブと言わずに、ライオンズと紹介したのもちょっと爆笑をかいきました。

考えてみますとよくある事で、結婚式なんかでも固有名詞の間違いというのはよくある事でございまして、我々も気をつけなければと思いました。

30名の発足ということでございますけれども、今さら考えてみると、確かに会員拡大だと、増強という事は大変な仕事だと思いますが、どのように会員を拡大するとなかなかできないわけですから、新しいクラブをつくりますと、簡単に20人～30人と集まつくるという事は、どういうことかなという事をもっと真剣に考えて見る必要があると思われます。

同じ村上地区から岩船と2つの名前がでておりますが、やはりその地域から新しいクラブを作りましたら、いっどんに30名の新会員が増えてしまいます。村上のまえのクラブはどうかというと、そう増えず昔のままにきているということですで、このへんをちゃんと考えないとほんとうの意味の拡大は難しいのではないかと、そんな気がしました。

今、国は一生懸命、市町村合併をすすめて、なんとか地方自治体を大きくしようと躍起になってやっておるわけです。三条、燕の問題も大変関心

事であるわけですが、ロータリーだけがどんどん小さく分割していって、国の方向と違うような気がしてなりません。現実に隣の見附が今大変な赤字をだすということで、会長は大変な苦悩の中におるわけです。

それはどんどん退会者がでておるわけです。クラブを維持するのに適正な規模の人数が必要なわけでございます。そんな面で果たして20人、30人という小さなクラブをどんどんつくっていくという事は、本当にこれからロータリーの発展につながっていくのかどうか、もしあの努力があるならば、なぜ今までの村上ロータリークラブで会員を増やす努力をしなかったのかとちらっと考えたわけでございます。拡大委員長もおられますので、これ以上言いませんが、そんなこともひとつの考え方としてやっていく必要があるのではないかと、そんな気がしてならなかつたわけです。大変手前がってな変な挨拶になつてしまつたけれども、そんな事をこの日曜日に考えさせられたことをご報告しまして、挨拶とかえさせていただきます。

## 幹 告 告

### 丸山行彦幹事

#### ◎例会変更のお知らせ！

- 三条南——4月16日(月)夜例会  
於 卷ワイナリーカーブドッチ  
三条北——4月24日(火)夜例会  
於 三条ロイヤルホテル  
加 茂——4月12日(木)花見例会  
於 加茂産業センター  
燕 ——4月19日(木)  
4クラブ合同観桜会 於 魚政  
見 附——4月26日(木)夜例会 於 つるや  
田上あじさい——4月17日(火)夜例会

## 4月のお祝い



#### ◎会員誕生祝

- 3日 高橋 司さん  
17日 藤田紘一さん  
22日 佐藤 武さん  
25日 中村和彦さん  
26日 細井増雄さん

#### ◎夫人誕生祝

- 11日 小越百合子さん(憲泰)  
17日 丸山静江さん(行彦)  
23日 高森美知子さん(章仁)  
23日 小出喜美子さん(子恵出)  
24日 捧 ミヨエさん(賢一)

#### ◎結婚記念

- 4日 丸山行彦さん  
4日 斎藤 隆さん  
4日 成澤敏明さん  
5日 渡辺宏策さん  
6日 渡辺喜彦さん  
7日 船越正夫さん  
10日 吉井俊介さん  
11日 中村和彦さん  
11日 橋 直樹さん  
22日 松谷昊吉さん  
22日 斎藤 弘さん  
23日 藤田説量さん  
26日 川又嘉瑞範さん  
29日 日戸平太さん  
29日 山田富義さん  
29日 古澤富雄さん  
29日 石塚欣司さん  
29日 相場亮嗣さん

#### ◎100%出席賞

- 5年 斎藤 隆さん  
1年 早川昭雄さん

## ニコニコBOX



#### 斎藤弘文さん

3月25日、村上岩船ロータリークラブの認証状伝達式に参加し、その夜瀬波温泉の大観荘に泊り楽しい思い出を作る事が出来ました。

#### 丸山行彦さん

ゴルフ場の名門中の名門川奈ゴルフコースでプレーをしてきましたが、スコアはやっぱりだめでした。

#### 広岡豊作さん

村上、岩船クラブの認承状伝達式に出席してきました。地元ロータリアンのご苦労に頭が下がります。

#### 五十嵐昭一さん

村上岩船ロータリークラブ認証状伝達式に参加し、帰りに会長、幹事さん他6人のメンバーといろいろ楽しいディスカッションを致しました。

#### 平原信行さん

村上、岩船RC認証式につれていっていただきました。私は日帰りでしたが…。

#### 樺山 仁さん

昨日、商工振興交流会にて地場産業の再開発、業界の製販一体型の考え方について勉強していました。

#### 相場亮嗣さん

入会させて戴き、早くも2ヶ月です。メキャップにも慣れ三条南、北にも出席して参りました。

#### 会田二朗さん

本日の卓話とっても楽しみです。

#### 佐藤 武さん

都合に依り早退させて頂きます。

#### 川瀬康裕さん

春のやわらかさを感じるこの頃です。

#### 加藤紋次郎さん

いよいよゴルフシーズン同好会の皆様へ第一回大会を楽しみにして下さい。

#### 船越正夫さん

BOXに協力して。

#### 林 光輝さん

三条ロータリークラブの益々のご発展と会員の皆様のご健勝を心よりお祈り申し上げます。長い間、本当に有難うございました。いずれ三条に戻ると思いますが、その時は再びご指導の程宜しくお願い申し上げます。松木屋さんや二洲樓さんの美味しいお弁当が食べられなくなるのがとても寂しいです。

3月28日分 ¥ 23,000

今年度累計 ¥ 823,600

# 卓話

## 「自衛隊の危機管理」

自衛隊新潟地方連絡部長一等陸佐

池上 均 様



ご紹介にあずかりました  
池上でございます。

今日「自衛隊の危機管理」ということで、なぜこうい  
うテーマを選んだかと申しますと、「えひめ丸」の森

総理の事件でゴルフ場におっ  
たということで、危機管理が問われたことで、ちょっと危機管理じゃないぞと思ったものですから、危機管理とはという事を話してみたいと思います。

「危機管理」とはクライシス・マネジメントという英語で言うと、クライシス、危機、管理とはマネジメント、危機をマネジメントするという事であります。テボドンという所からテボドンというミサイルを打った話でございます。テボドンを打った時の図なんですけど、一番最初のページにあった護衛艦がありますけど、あれはイージス艦という護衛艦で打った時の所はわかっています。なぜわかったかといいますと、当然テボドンに燃料補給している液体燃料をつめているというのがわかっているので、そろそろ打つではないかということで、テボドンの方向にイージス艦を向けて見張っていた。東京湾にいるイージス艦が大阪湾にいる船の上からバスケットボールを投げたらそのバスケットボールをつかまえる能力があります。したがって日本海の舞鶴辺にいるイージス艦を北朝鮮に向けていれば、ミサイルの軌道状態がとれるということであります。この状態をわかったということよりも、事前にわかる情報を察知していたということが「危機管理」かなあと思うわけです。「危機管理」というのはどういう事かという本題にはいりたいと思います。「危機」というのは突然にくるから危機なのであります。突然にこないのは「危機」とはいいません。教育の危機とか経済の危機とかなんてのは突然きたのではない。これは教育の衰退、経済の衰退といった方が日本語としては正しいであります。危機とは予期せずに突然にくるというのが危機であります。

さてこのまえの「えひめ丸」の危機管理、あれは危機ではなく事故であります。英語でいうとアクシデント、事件となるとインシデントです。ところが最近事故であるにもかかわらず事件になってしまふというのがあるわけです。これが本来事

故であったものがトップの対応のままで事件になってしまふ。これが「えひめ丸」の事件です。あれはトップの対応のままで事件になってしまった。元々事故である。

雪印乳業で毒素が入っていたという事で、毒素は洗浄しても消えないというものがわからず、又滅菌しても消えないということもわからず入ってしまったという事がおこってしまった。あれは事故がおこってしまったので、事件ではありません。ところがトップの対応のままで事件になってしまったのです。

さて「自衛隊の危機管理」というものはどういうものかと言いますと、クライシスマネジメントということであります。自衛隊法第6条に定められている自衛隊の行動が速やかに遂行できる、これが自衛隊の危機管理であります。行動とは防衛の他にこういう事があります。さて結論を言いますと自衛隊の危機管理の対応は半分は達成されている。すなわち50%は達成されていない。それは二つに分かれます。精神的な要素と行動の裏付けです。達成されている部分は精神的な要素であります。しかし防衛出動の場面においての法整備は戦後55年を経過したにもかかわらずまだ未整備です。

精神的裏付けの根拠といたしましては、自衛官は次の事を宣誓しているということであります。いろいろ書いてありますて最後の方に専心その職務の遂行にあたり、事に臨んでは危険をかえりみず身をもって責務の完遂につとめ、もって国民の期待に応えることを期するものとする。これは自衛隊法第52条に書いてあります。自衛官になりますとこれを宣誓します。国民の期待に応える事を誓いますと宣誓書を書きます。事に臨んではなにがあっても、危険をかえりみず死ぬかもしれないとわかっているんだけれど、身をもって命をなげ出して責任、責務の完遂につとめる。まあなにかあったら死んでこいということであります。国家につかえるということを誓っているわけです。

以前にシルベスター・ローレンの主演の「ランボー」という映画がありました。アフガンのアメリカ兵を救出しまして、上官がランボーになにかいいたい事があるかと言った時に、兵隊はもともと国家に対して忠誠を誓っている。国家はもっと兵隊を大切にしてほしいと言っています。もちろん自衛隊も国家に忠誠を誓っているのですから、隊員をもっとかわいがって下さい。

「行動の裏付け」未整備であります。自衛隊法103条、防衛出動時における物資の収納等であります。これは一例であります。都道府県知事は防衛出動時に物資を収容し保管を命じ、これらを収容する事ができる。医療とか、土木、建築とか輸

送とか、日通の何とか運送は戦争が始またら逃げてはいけない。仕事をしなさいと命ずるわけです。そして最後に必要な手続は政令で定めるのであります。55年もたってまだ政令ができていません。

昭和53年10月に福田総理が参議院の予算委員会で有事に自衛隊が任務を遂行する、その体制を検討するのはあたりまえだと、やっと昭和53年10月に発言されたわけです。委員会答弁ですね。以前に三矢研究というので自衛官がかってに有事の研究をしたいといって処分されました。のちに栗栖統幕議長が法律がないから自衛官は超国的行動で國を守るしかないという発言で金丸防衛庁長官から懲戒免職になりました。そういうことがあってこういう発言になったと思います。昭和56年4月研究対象の法令区分で防衛庁書簡の法令が第一分類だということがわかりました。という程度です。

今年2月の森総理の演説で法整備を検討しました。ついにはじめて平成13年、24年間たってやっと発言しました。ところがマスコミでは、いまさらなにが有事法制だという論評を言っている。それではどういう問題がおこるのかというと、たとえば損害保障の問題です。ビルを壊すといったら、そのビルの損害保障をどうするか、それから従事義務を命じますので、お医者さんは仕事をしなさいと、逃げてはダメですよと、従事を命じた時、お医者さん、看護婦さん、メンテナンスをやっている人に自費弁償あるいは損失保障、こういうのはどうするのかという法律をつくらなければならぬということです。

あと第2分類、防衛庁以外の書簡でこういうのを直さなければならない。まず道路交通法、道路法、高速法というものを直さなければなりません。例えば自衛隊の戦車にはウインカーはありません。ウインカーを出さずにまがった場合は、道路交通法違反になります。土地の収容で新潟県の海岸に陣地を築きたいと思っても、海岸法とか河川法とか自然保護法とかで、許可申請をしないといけないと、戦死者を埋葬するにもいろんな手続をしなければならない。

同じようなことが阪神淡路大震災でありました。非常に革新的な神戸という所ですから、大勢の方がお風呂に入れないでこまつておりましたので、自衛隊が全国の部隊から5,000~6,000人はいれるお風呂を用意したわけです。ところが神戸市役所の役人がとんで来て、浴場組合法、公衆浴場法というのがあるからだめだと、誰が許可したのか、市に申請をしなさい、非常事態ですからといつてもそれはダメです。

話は変わりますが、能登半島不審船事案とい

のがあります。これは能登半島でなく佐渡沖です。自衛隊発足以来のはじめての海上での整備行動という事をやりました。不審船を発見してから12時間後に行動命令がでました。いかにシビリアンコントロールが立派かよくわかります。すぐに逃げられました。防空識別圏以降は追う事ができませんでした。警告射撃と対戦爆雷を投下しました。これも当たらないようにです。国民は不満が残るでしょうが、現在の法律ではこれが現実です。国民に不満が残らないように法整備をしなければなりません。

憲法9条と国民、国防義務というのがあります。いろんなことがあるわけですが、これも危機管理だということでお話します。

憲法9条というのは、戦争を永久に放棄すると書いてあります。前項の目的を達成する為の陸、海、空軍の戦力はこれを保持しない、自衛の戦争の為の武力は保持していいんだというふうに解釈されています。これは最高裁の砂川判決で裁判は終わっています。でも一般的に普通の人達は軍隊をもたないと書いてあるので、自衛隊はおかしい、なんか陸軍の事を陸上自衛隊と言ってみたり、大佐のことを一佐といってみたり、日本は戦後ずっとと言葉でだましてきたなと思うわけです。私も一生懸命法律を勉強して調べてみました。刑法というのがあります。憲法の下に自衛隊法があるようになります。刑法があります。刑法第81条に外患誘致というのがあります。外国と通謀して日本国に対して武力行使させた者には死刑に処する。これは今の刑法です。「よど号事件」は戦後30年たってこの前の重信房子なんか、55才になって手を上げたりして、ちょっとかっこ悪かったですが、革命家は最後までアラブで死んでほしかったですね。「よど号事件」は革命をおこそうとしたわけです。これは外国に通謀して日本国に対して武力を行使したら死刑です。こわいのは刑法82条、外官援助というのがあります。「日本国に対して外国から武力の行使があった時にこれに加担して、その軍務に服務し、その他これに軍事上の利益を与えた者は死刑又は無期、もしくは2年以上の懲役に処する」と書いてあります。これは外国からの武力の行使があった時にということは、刑法上では日本という国は戦争がおこるということをいっているわけです。戦争があった時、相手の軍隊に対して軍務に服務したり、相手の軍事上の利益、水を与えていたり、道案内をしたり、土地を使わせたり、ガソリンをやったりしたら死刑です。すなわち国民は全員、國を守る義務があるんですよということが書いてあります。ちなみに自衛官が敵前逃亡した場合は、懲役7年以下の刑に処すると書いてあ

る。怖くなったら国民でいるより自衛隊員の方がと思ひます。

これで「自衛隊の危機管理」ということがわかつたかと思ひます。あと10分位になりましたが、日本国が滅ぼし得る可能性があるとすれば、防衛庁か文部省か、大蔵省か、いろいろあると思うのですが、一番可能性のあるのは教育問題だと思います。

教育というのは、ボディブローのようにきいてくるんです。直にはきいてきません。教育の危機ということはない、教育の衰退です。それは10年、20年、30年後に日本国を滅ぼす可能性がでてきます。個人の尊重ということばかりいわれて、学校の権限というのがどんどんなくなっています。教育というのは、強制力だと思います。これは赤だ、これは青だ、いや我が家はこれを緑と教えていたいません。通常強制します。赤い色を見たら赤だという強制をします。お客様が来たら、「ここにちは」と言なさい、言わなかったら頭をぽこんとたたきます。これが強制です。ところがいま強制という言葉は、文部省とか教育関係ではほんとうに忌み嫌うんです。自主、自立の精神をもて、自発的に理解させようとか、そうではなく強制でなくてはならない。一番感じることは、あれほど荒れていた高校生が自衛隊に入って3ヶ月でしっかりするんです。我々が強制力をもって指導するんです。自衛隊に入ってきた子供に対して、髪を切れと部隊長が言います。誰一人反抗しません。今自信のない親が増えたとか、強制できない親が増えています。友人のような親子でありたいとか、子供の自由を認めてやりたいとか。私が防衛大の指導官をやっている時、たった1週間でやめたいという子がありました。その子をみると去年も筑波大を1ヶ月でやめている。それで1年浪人して防衛大に入学しました。たった1週間です

よ。これはダメだと思い、親をよんで徹底して言いました。お母さんが私に対して言いました。先生の言わることは良く解りますが、子供がいやだと言っています。いやな人生を送らせるほど無理解な親ではありません。こんな親が子供をダメにするんです。

次に社会教育の欠如です。今他人の子供をしかることはこわくてできません。いつ刺されるかわかりません。私でもこわい、これが社会教育です。なんとか社会教育で他人の子供を叱ることができますようにならないといけないと思います。次に吉田松陰の話が最後にあります。吉田松陰は29才で京都の処刑所で打首になります。牢屋に入った時一晩で29才の青年が牢名主の席を取ったのです。それでもとの牢名主が吉田先生に私はならず者で終わった、先生のようにまつとうな人間になるにはどうしたらいいんだと聞いた時、吉田松陰は次のように言っています。まつとうな人間を育てるには、1つは身のまわりをきれいにさせよ、2つめは時間を守れ、3つめは礼をさせよ、この3つをさせればまつとうな人間になるだろう。まさにこれをやっているのが自衛隊の新隊員の教育であります。それから哲学の欠如です。会社も同じだと思います。皆さんはトップクラスになられて、これから後進に道をゆづる時、やっぱり37.8才の子が哲学をもっているか、理念があるかという事ですね。反対するにしても、その反対に対する覚悟がなければならない。そのへんの社会的哲学の欠如が問われているのではないか。もうすこし日本は成熟しなければいけないのかなと思います。一番私が言いたかったのは、教育問題、それから危機管理、ほんとうの危機管理はそんなもんじゃないですよ、これで終わります。

どうもご清聴ありがとうございました。

## 例会案内

三条RC 4月11日例会 旬例会 於 岩室温泉 締々亭 締屋  
4月18日例会 卓話「ワインの話」中村商店 社長 中村新太郎様

### メークアップをどうぞ

三条南RC 4月9日例会 通常例会  
4月16日例会 旬例会 於 卷ワイナリーカーブドッチ

三条北RC 4月10日例会 会員卓話  
4月17日例会 会員卓話

加茂RC 4月12日例会 花見例会 於 加茂市産業センター  
4月19日例会 会員卓話

燕RC 4月12日例会 通常例会  
4月19日例会 夜の例会 4クラブ合同桜花会

見附RC 4月12日例会 会員卓話  
4月19日例会 会員卓話